

公益財団法人岩手県文化振興事業団第44回理事会議事録

- 1 開催日時 平成31年3月19日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 8名
理事長 菅野 洋樹 理事 及川 伸一
理事 熊谷 常正 理事 齋藤 哲子
理事 坂本 誠一 理事 佐々木 一成
理事 柴田 和子 理事 高橋 廣至
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項
議案第1号 平成30年度事業計画の変更について
議案第2号 平成30年度収支補正予算について
議案第3号 平成31年度事業計画について
議案第4号 平成31年度収支予算について
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団事務決裁規程の一部改正について
議案第6号 文化振興基金資産の処分(一部取り崩し)について
議案第7号 県出資法人に係る中期経営計画書(案)について
議案第8号 公益財団法人岩手県文化振興事業団の重要な使用人の選任について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況について

7 議事の経過の要領及びその結果

総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成30年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長及び博物館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 平成30年度収支補正予算について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 議案第3号 平成31年度事業計画について

議長は議案第3号を上程し、別紙議案書に基づき各事業所より説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

博物館の図録頒布は、企画展のみでテーマ展は行わないのか。企画が良いものなので、機関誌等で特集するなどして、記録に残るよう検討してほしい。

【博物館副館長】

テーマ展は予算が少ないため、図録を作成するのは難しいのが現状。

【理事長】

博物館だよりに載せるなど検討する。

【理事】

消費税が改正する予定であることに伴う、入館料等の変更の予定はあるのか。

【理事長】

岩手県が消費税の増加率をもとに試算し、その結果、10円以上の差が生じた場合には、料金の改定があるものと見込まれる。

【理事】

美術館で広重の企画展をすることだが、今、海外のホテルなどにも広重の画

が飾られており、注目されている。このことを利用して、世界へも広報を発信できると良いのでは。

【理事】

県外や海外から来県する方にも美術館や博物館を訪れてもらうために、旅行会社との連携ができると良い。それぞれの企画がもったいない。

【理事】

事業団プレゼンツの助成金が今年度までとのことだが、地方文化の振興等を対象にしているような補助はないのか。

【総務部総務課長】

今年度までの3カ年で利用していた助成金は、復興支援を目的とするものとしてタイミングが合ったものだったが、他に対象になるような助成はなかなかない。引き続き、県文化振興課にも情報を求めていく。

(4) 議案第4号 平成31年度収支予算について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団事務決裁規程の一部改正について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 文化振興基金資産の処分（一部取り崩し）について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

文化振興基金資産の取り崩しについて、3年後5年後のシミュレーションはできているのか。

基金の事業について、事業団が実績や成果を残してきているが、資産の取り崩しを継続しては、もったいないのではないか。県が将来を担保してくれるのであれば良いが、資金がなくなるまで頑張りなさいというのは、おかしいと思

う。

【総務部総務課長】

県との協議では、3年間は上限1,500万円を上限に取り崩すこととした。その後は、運用益を見ながら、協議のうえ取り崩しについて検討していく予定である。

【理事長】

基金の助成事業は、利用者が使いやすいように助成金額等を見直し、それが周知されてきたことから、募集も増えている。それに対し、利子が低く、運用益が増えないのが現状である。とはいえ、基金の資産は貯めることが目的のものではないので、運用益で賄えない場合は、基金を取り崩して助成を行うこととしているが、基金を今後どのように担保していくかについても、県と協議していくこととしている。

(7) 議案第7号 県出資法人に係る中期経営計画書(案)について

議長は議案第7号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(8) 議案第8号 公益財団法人岩手県文化振興事業団の重要な使用人の選任について

議長は議案第8号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

〔報告事項〕

(1) 報告事項1 職務執行状況について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時45分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成31年3月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第44回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印